

# 特定健診に向けた当社の取り組み

1

## 検査内容への対応

検査の追加があった際、プログラム修正することなくマスタを設定するだけで新たな検査に対応可能です。平成 20 年度から義務化となる特定健診にも対応可能です。

2

## 判定基準への対応

判定基準は任意に設定が可能です、判定基準の変更があった際、すぐに対応可能です。

3

## 報告資料への対応

帳票につきましては、作成ツールにより、自由にレイアウト変更が可能な為、検査項目の追加や、指定フォーマットにも対応できます。  
電子データ報告につきましては、XML 形式に対応可能です。

健康生活へのアドバイス	
<b>食生活</b>	食生活にもっと関心をもち、健康に良い食事をするよう、医師の指導が必要です。健康を損なわないよう食事、1食を大切にしてください。
<b>運動</b>	運動は継続させる事が大切です。楽しみながら毎日のルーティンで続けましょう。
<b>喫煙</b>	喫煙により、がんだけでなく臓器の障害も與えます。禁煙、または本数を減らすなどしてください。
<b>飲酒</b>	お酒は上手につきあってください。量はそのままだとやむを得ない時は飲酒量を減らしましょう。
<b>睡眠</b>	健康と密な関係があります。これからの時期を機に睡眠を改善しましょう。
<b>体重</b>	肥満です。肥満は生活習慣病(成人病)の原因です。減量と食事の量を合わせ健康的に減量しましょう。

メタボリックシンドローム

※注意

腹囲が基準値より15cmオーバーしています。日常生活に注意して下さい。

4

## 保健指導データ管理への対応

保健指導データにつきましては、数値やコメント等様々な情報の履歴管理ができます。

## 特定健診用パッケージ

特定健診に関する規定が決まり次第、開発に着手・リリース予定。

現在、お使い頂いているユーザー様及び TOHMAS-iをこれからお使い頂くお客様につきましても、パッケージを導入して頂くだけで、簡単に特定健診に対応可能です。